

2024年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社ファーマフーズ
代 表 者 名 代表取締役社長 金 武 祐
コ ー ド 番 号 2 9 2 9 (東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画部部長 河 中 敏 弘
T E L 0 7 5 - 3 9 4 - 8 6 0 0

伊藤忠商事株式会社との資本業務提携及び 第三者割当による自己株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、2024年10月22日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」）との間で資本業務提携を締結、及び同社に対する第三者割当による自己株式の譲渡（処分）を行うことを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

I 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の目的と概要

当社グループは、「医食の研究で貢献」をミッションとし、独自の研究開発によって、ヘルスケア分野における新たな価値を創造することに取り組んでおります。

伊藤忠商事は、「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」を企業理念に掲げ、世界61ヶ国に約90の拠点を持つ大手総合商社であります。同社は、食料、繊維、機械、金属、エネルギー、化学品等の各分野において国内取引、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開しております。

当社グループがもつヘルスケア分野における研究開発力・製品開発力と、伊藤忠商事がもつ国内外への販売力・事業開発力を強固に連携し、両社の業績及び企業価値向上を目指すことを互いに合意し、本資本業務提携を行うに至りました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社と伊藤忠商事は、両社の業績及び企業価値向上のために、以下の点において互いに協力することに合意いたしました。

- ・当社グループが開発・製造した機能性素材・機能性製品を、伊藤忠商事がもつネットワークを通じて国内・海外市場へ販売
- ・協業推進のために必要な人材リソース及びノウハウ等の提供及び共有

【伊藤忠商事ニュースリリース】

「機能性食品素材の開発・販売を行うファーマフーズ社への出資および協業について」

<https://www.itochu.co.jp/ja/news/news/2024/241022.html>

(2) 資本提携の内容

当社は、第三者割当による自己株式の処分により、伊藤忠商事に普通株式 872,400 株（発行済株式総数に対する割合 3.00%）を割り当てます。これにより、伊藤忠商事の当社に対する議決権所有割合は、3.02%となる予定です。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	伊藤忠商事株式会社		
(2) 所在地	大阪市北区梅田3丁目1番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長COO 石井 敬太		
(4) 事業内容	総合商社		
(5) 資本金	253,448 百万円（2024年3月31日現在）		
(6) 設立年月日	1949年12月1日		
(7) 発行済株式総数	1,584,889,504 株（2024年3月31日現在）		
(8) 決算期	3月		
(9) 従業員数	（連結）113,733 名（2024年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	一般企業		
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行		
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 16.09% BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行） 9.04% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 5.30% CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部） 3.91% 日本生命保険相互会社 2.36% 株式会社みずほ銀行 2.17% SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人：香港上海銀行東京支店カストディ業務部） 1.91% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部） 1.75% 朝日生命保険相互会社 1.62% JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部） 1.30%		
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	当社から機能性食品の販売を行っております	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状況（国際財務報告基準）			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
株主資本合計（百万円）	4,199,325	4,823,259	5,426,962
資産合計（百万円）	12,153,658	13,115,400	14,489,701
1株当たり株主資本（円）	2,857.50	3,314.35	3,771.77
収益（百万円）	12,293,348	13,945,633	14,029,910
売上総利益（百万円）	1,937,165	2,129,903	2,232,360
株主に帰属する当期純利益（百万円）	820,269	800,519	801,770
基本的1株当たり株主に帰属する当期純利益（円）	552.86	546.10	553.00
1株当たり配当金（円）	110.00	140.00	160.00

4. 日程

(1) 取締役会決議	2024年10月22日
(2) 契約締結日	2024年10月22日
(3) 自己株式処分の払込期日	2024年11月6日

5. 今後の見通し

本資本業務提携は、中長期的には当社グループの業績及び企業価値の向上に大いに資するものと考えております。当社の2025年7月期の業績に与える影響は、現時点では未定です。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

II 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年11月6日
(2) 処分株式の種類及び株式数	普通株式 872,400株
(3) 処分価額	1株当たり873円
(4) 処分価額の総額	761,605,200円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	伊藤忠商事株式会社
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします

2. 処分の目的

前記「I 資本業務提携の概要」の「1. 資本業務提携の目的と概要」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	761,605,200円
② 発行諸費用の概算額	374,000円
③ 差引手取概算額	761,231,200円

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
人件費、研究開発費、広告費等	761,231,200円	2024年11月～2027年10月

本自己株式処分は、既存事業の強化・拡大、新規事業の創出の実現に向け、当社と伊藤忠商事の長期的なパートナーシップ及び関係強化並びに資本面における提携関係を構築することを直接の目的としており、同社に対する第三者割当増資を実施することといたしました。

なお、上記第三者割当処分により調達した資金により、機能性素材及び機能性製品の研究・開発・販売の強化を通じて、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現に貢献することで、株主価値の向上を実現するものと考えております。

具体的には、当社と伊藤忠商事は、両社のもつリソース・ノウハウを結集し、市場やニーズ対応した機能性素材の研究及び機能性製品の開発を行い、国内外の流通網を通じて販売してまいります。これらの達成に向けて、未利用資源を機能性素材としてアップサイクルするための研究開発、流通事業者向けの営業人員の増員及び小売り店舗での販売を促進するためのブランド・製品プロモーション等の費用に対し、本自己株式処分により調達する資金を充当予定としております。なお、調達資金を実際に支出するまでの資

金管理は、当社預金口座にて管理する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分によって調達した資金の使途は、当社の成長基盤を拡大させ、中長期的な企業価値の向上に資するものであるため、本自己株式処分の資金使途には合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「本取締役決議日」といいます。）の直前取引日である2024年10月21日までの直近1ヶ月間における東証における当社普通株式の終値の単純平均値に相当する金額である873円としました。

処分価額の決定に際し、本取締役決議日の直前取引日までの直近1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値を基準として採用することとしましたのは、直近の株価については短期的な変動が大きいため、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより株式の適切な価値を把握することができ、算定根拠として合理的だと判断したことが理由です。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当につき決議いたしました。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（うち2名が社外監査役）から、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）に準拠したもので適正かつ妥当であり、処分予定先に特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による自己株式の処分により、伊藤忠商事に対して割り当てられる株式数は872,400株であり、当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を含む）29,079,000株（2024年7月31日現在）の3.00%（本自己株式処分前の議決権総数280,578個に対する割合3.11%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、この度の本資本業務提携は、機能性素材及び機能性製品の研究・開発・販売の強化を通じて、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現に貢献するものと考えております。したがって、割当先への第三者割当は、中長期的な視点から今後の当社の売上・収益、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。

6. 処分予定先の選定根拠等

(1) 処分予定先の概要

前記「I 資本業務提携の概要」の「3. 資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I 資本業務提携の概要」の「1. 資本業務提携の目的と概要」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先が、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を長期的に保有する方針を口頭で確認しております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、伊藤忠商事から、本第三者割当の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、当社は、伊藤忠商事が2024年8月9日付で公表している「2025年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載の要約四半期連結財政状態計算書により、同社が本第三者割当の払込みに要する十分な「現金及び現金同等物」及び「その他流動資産」を保有していることを確認し、当社としても、同社における本第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持分比率

処分前 (2024年7月31日現在)		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.76%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.49%
金 武祚	7.82%	金 武祚	7.59%
株式会社P Fホールディングス	5.27%	株式会社P Fホールディングス	5.12%
江崎グリコ株式会社	2.61%	伊藤忠商事株式会社	3.02%
益田 和二行	2.55%	江崎グリコ株式会社	2.53%
金 英一	2.36%	益田 和二行	2.47%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2.22%	金 英一	2.29%
ロート製薬株式会社	2.14%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2.15%
金 千尋	1.81%	ロート製薬株式会社	2.07%
益田 美玲	1.72%	金 千尋	1.76%

(注) 1. 2024年7月31日時点の株主名簿に基づき作成しております。

2. 上記表には当社保有の自己株式は含めておりません。

3. 持分比率は、自己株式株数を控除して計算しております。

8. 今後の見通し

前記「I 資本業務提携の概要」の「5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

決算期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
売上高 (百万円)	60,185	68,572	62,147
営業利益 (百万円)	1,080	3,610	5,113
経常利益 (百万円)	1,264	3,540	5,249
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△374	3,081	3,205
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.89	106.70	112.71

1株当たり配当金(円)	20.00	22.00	25.00
1株当たり純資産(円)	243.65	333.88	412.71

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

発行済株式総数	29,079,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
始値	2,899円	1,460円	1,675円
高値	3,160円	2,344円	1,784円
安値	1,255円	1,114円	800円
終値	1,464円	1,676円	1,101円

② 最近6ヶ月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始値	941円	840円	880円	970円	1,080円	954円
高値	953円	902円	1,051円	1,254円	1,080円	1,015円
安値	800円	826円	860円	955円	829円	826円
終値	843円	876円	970円	1,101円	942円	891円

③ 処分決議日前営業日における株価

	2024年10月21日
始値	857円
高値	869円
安値	848円
終値	855円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分

払込期日	2021年12月2日
処分株式の種類及び株式数	普通株式 58,276株
処分価額	1株当たり2,510円
処分価額の総額	146,272,760円
処分先	当社の取締役 5名 47,485株 子会社の取締役 6名 10,791株

② 譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分

払込期日	2022年12月6日
処分株式の種類及び株式数	普通株式 63,687株
処分価額	1株当たり1,322円
処分価額の総額	84,194,214円
処分先	当社の取締役 4名 45,762株 子会社の取締役 8名 17,925株

③ 譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分

払込期日	2023年12月22日
処分株式の種類及び株式数	普通株式 101,327株
処分価額	1株当たり1,328円
処分価額の総額	134,562,256円
処分先	当社の取締役及び執行役員 7名 63,008株 子会社の取締役 10名 38,319株

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類及び株式数	普通株式 872,400株
(2) 処分価額	1株当たり873円
(3) 処分価額の総額	761,605,200円
(4) 申込期日	2024年11月6日
(5) 処分期日	2024年11月6日
(6) 処分方法	第三者割当の方法による
(7) 処分先	伊藤忠商事株式会社
(8) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします

以上